

老齢加算を元に、人間らしい生活を 東京生存権裁判結審 高裁判決5月27日に

一昨年6月の東京地裁の不当判決に対し原告全員(12人)が控訴し「憲法25条・生活保護法にもつき、老齢加算廃止は違憲法の判決を」とたたかって「東京生存権裁判」の第5回口頭弁論が、2月9日(木)午後2時から東京高等裁判所で行われました。

大田の原告「榊原芳治さんと弁護団(3人)」が意見陳述を行い、裁判長から弁論終結(結審)が告げられ、判決日が5月27日に決まりました。



生活保護の老齢加算に続いて全廃された母子加算は、新しい政権のもとで昨年12月に復活し、4月以降も継続されることになりました。4月1日に母子加算の原告弁護団は、厚生労働省と「基本合意書」に調印し、2日に母子加算の原告は訴訟を終結しました。

原告・榊原芳治 さんの意見陳述

「...約2割の生活費は削られたが生きてはいけません。散髪をしなくても風呂に入らなくても、栄養源を削っても電気をつけなくても、知人との付き合いを減らしても、親戚の死を見て死ぬわけでもありません。では死ななければ問題ないのか、死なない程度の保護基準でいいのか。私たちが死なない又何も変わらないのか、そんな社会は間違いでしょう...」

日本生協連医療部会は
2010年10月1日、
日本医療福祉生活協同
組合連合会に生まれ変わります

〈医療福祉生協連
設立趣意書より〉

わたしたちは、日本生協連医療部会として培った理論・政策活動と会員生協の事業・組合員活動の到達点をさらに発展させ、日本の医療福祉の向上と、会員生協の事業と運動の発展を通して組合員の願いを実現するために、日本医療福祉生活協同組合連合会を設立します。この連合会は、生協法改正によって医療事業・福祉事業が生協の事業種類に明記され、両事業の発展が大きく期待されることで、会員生協間の専門性をもった指導連絡調整・連携事業の推進機能を発揮します。

- ①清野 毅 (医師)
②高橋 徹 (医師)
③宮川 真由美 (看護師)
④平山 渉 (臨床工学技士)
⑤齋藤 慎也 (作業療法士)
⑥古野 慎也 (理学療法士)
⑦柏原 竹信 (看護師)
⑧田中 雄也 (診療放射線技師)
⑨野田 雄由 (理学療法士)
⑩小澤 祥 (作業療法士)
⑪伊波 久和 (看護師)
⑫近松 ゆたか (看護師)
⑬瀬戸 彩津希 (看護師)
⑭丸山 弥津枝 (看護師)
⑮高原 香恋 (理学療法士)
⑯齋藤 明子 (看護師)
⑰善方 希子 (言語聴覚士)
⑱小林 恭子 (臨床工学技士)
⑲大橋 潤子 (介護福祉士)
⑳菅 恭葉 (看護師)
㉑森田 千代子 (看護師)
㉒安藤 千賀子 (看護師)
㉓堀上 真知 (看護師)
㉔山崎 綾 (作業療法士)
㉕椎野 綾 (事務)
㉖佐藤 千野 (看護師)
㉗二田 麻美 (看護師)
㉘小林 愛 (看護師)
㉙児玉 奈緒 (看護師)
㉚對馬 美穂 (看護師)

城南保健生協の協力医療機関への 入職おめでとございます



「認知症サポーター養成講座」 に29人参加!

3月17日(木)、南馬込地域で認知症サポーター養成講座を開催しました。馬込支部では、北馬込地域に次ぐ2ヶ所目の開催です。「城南の保健」にチラシを同封するだけでなく、組合員を訪問して声をかけたり、大田区の掲示板へのポスター掲示などにとりくみ、当日は29人の方々が参加しました。

講師に個別に質問する方もおられ、認知症に対する皆さんの関心の高さをうかがわれました。講座の最後に、海老根支部運営委員長が「保健生協は、お隣近所のつながりをつくり、助け合いのある、誰もが元気で安心して暮らせるまちづくりをしています。加入していない方は、この機会にぜひ、加入してください」との呼びかけにこたえて、2人の方が加入されました。この講座を契機にして、南馬込で班づくりなどにとりくんでいきたいと思っています。

歯科からのお知らせ

4月1日から大田歯科の所長に吉岡先生、副所長に吉田先生が就任

後藤先生は三ツ木 診療所歯科所長専 任となります



吉岡哲哉所長

この度、大田歯科所長となりました吉岡哲哉です。1990年に城南福祉医療協会に入職し、20年という節目でもあり、所長という役職をお引き受けしたものの、その責任の重さを痛

感じている次第です。今まで後藤先生並びに諸先輩方が築き上げてきたものを後退させることなく、組合員の皆さまには安心して安全に信頼していただける歯科医療をご提供できよう努力したいと思っておりますので、ご指導またお気づきの点などございましたら何なりとご指摘いただければ幸いです。今後ともよろしくお願いたします。

この度、大田歯科の副所長をさせていただく吉田心一です。大田歯科が地域の方々に支え



吉田心一副所長

られ、今日まで頑張ってきたことを思い出すと私がこの任を受け、職務をまっとうできるか少々不安に思いました。しかし、いつまでも諸先輩方の背中を見つめて後を追っているだけでは皆一緒に年老いていくばかりです。大田歯科も所長、副所長の若返りの時期と前向きに考え、今後も地域と共に歩んでいければと思います。



後藤康仁
三ツ木歯科所長

これまで三ツ木診療所歯科と大田歯科の所長を兼任されていた後藤康仁先生は、三ツ木診療所歯科の所長専任となります。

地域医療をまもる薬局

(株)城南医薬保健協働

(URL) <http://jyounaniyaku.co.jp/>

(メール) jyounaniyaku@mte.biglobe.ne.jp

本 部	〒143-0012	大田区大森東3-9-18	tel.3298-2421 / fax.3298-2422
大 森 薬 局	〒143-0014	大田区大森中1-22-1	tel.3298-4901 / fax.3298-4904
み つ ぎ 薬 局	〒141-0033	品川区西品川2-6-4	tel.3493-1493 / fax.5434-8747
う の き 薬 局	〒146-0091	大田区鶴の木2-2-9	tel.5482-8931 / fax.5482-8933
目 黒 本 町 薬 局	〒152-0002	目黒区目黒本町6-6-5	tel.5720-5048 / fax.5720-5049
東六郷1丁目薬局	〒144-0046	大田区東六郷1-24-16	tel.5714-4193 / fax.5714-4194
上目黒4丁目薬局	〒153-0051	目黒区上目黒4-21-9	tel.5724-4193 / fax.5724-4198
介護ショップらくだ	〒143-0012	大田区大森東3-9-18	tel.5762-8568 / fax.5762-8569
福祉タクシーらくだ			
本社営業所	〒143-0012	大田区大森東3-9-18	tel.3763-0204 / fax.5762-8569
久が原営業所	〒146-0081	大田区仲池上2-30-16	tel.5747-3870 / fax.5747-3871



福祉タクシー らくだ

タクシー運賃・料金は普通タクシーと同じ初乗運賃710円です。福祉タクシー「らくだ」は、車いすに乗ったまま、安全運転でお送りいたします。付き添いの方も3人までお乗りいただけます。

寝台車両の運賃は国土交通省認可料金です。

(各営業所へお問い合わせください)

営業時間 午前7時～午後7時

受付 午前9時～午後5時

年中無休

本社営業所

TEL 3763-0204 FAX 5762-8569

久が原営業所

TEL 5747-3870 FAX 5747-3871